

令和8年 第1回白石町農業委員会総会議事録（閲覧用）

1 開催日時 令和8年1月6日（火） 午前9時00分～午前10時10分

2 開催場所 白石町役場 3階大会議室

3 出席委員（35人）

No.	委員氏名	No.	委員氏名	No.	委員氏名
1	木下 善明	14	淵上 誠	27	古賀 茂昭
2	松尾 貴江	15	江口 和広	28	藤井 啓二
3	大曲 弥素男	16	川崎 照子	29	一ノ瀬 美佐子
4	大串 勝	17	川崎 俊幸	30	橋口 均
5	川崎 勝巳	18	香月 幸雄	31	外尾 美津子
6	岩永 政幸	19	前田 則尋	32	吉原 春樹
7	土井 哲夫	20	松尾 利助	33	岩石 学
8	溝上 博信	21	満田 直昭	34	山崎 三智治
9	香月 伸幸	22	久原 一義	35	生島 義明
10	橋本 重吉 欠席	23	久原 勤	36	片渕 秋正
11	中村 康則	24	前田 達雄	37	片渕 久司
12	溝口 昇	25	筒井 恒司 欠席		
13	江頭 浩二	26	池上 勝文		

4 欠席委員（2人）

10 橋本 重吉 25 筒井 恒司

5 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2

- 1 農地法第3条の規定による許可申請について
- 2 農地法第4条の規定による許可申請について
- 3 農業振興地域整備計画の27号振興計画及び農用地利用計画の変更について
- 4 非農地証明願いについて
- 5 令和8年白石町農用地利用促進計画（案）への意見について
- 6 農地移動適正化あっせん事業実施要領に基づくあっせん委員の指名について

報告事項

- 1 合意解約の報告

業務連絡事項

- 1 令和8年第2回白石町農業委員会総会の日時及び場所
日時 令和8年2月5日（木）9時00分
場所 白石町総合センター 2階 会議室
- 2 その他
 - ① 農地売買事業に係る手数料減額要望について
 - ② 農地パトロールの日程調整について

6 出席職員

農業委員会事務局	事務局長	石田善人
	課長補佐兼農地農政係長	野中和男
	農地農政係長	前山仁美

7 その他出席職員

農業振興課	農業者係	大串凌平
-------	------	------

8 その他

9 会議の概要

事務局長 皆様、新年あけましておめでとうございます。本年もよろしくお願ひいたします。
それではただ今から、令和8年1月第1回白石町農業委員会総会を開会いたします。始めに、片渕会長、ご挨拶をお願いいたします。

会長 挨拶

事務局長 ありがとうございます。

本日は10番 橋本 重吉 委員、25番 筒井 恒司 委員、から欠席の届けがあつております。

ただ今の出席委員は37名 35名で、定数に達しておりますので、総会は成立しております。

この後の議事進行につきましては、農業委員会会議規則により会長が務めます。ではよろしくお願ひいたします。

議長 それでは、議事に入る前に本日の議事録署名委員を指名いたします。本日の議事録署名委員は、24番 前田達雄委員、26番 池上勝文委員を指名いたします。これより議事に入ります。

= 議案番号第 1 号 =

議長 1「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。議案番号第1号について事務局に説明を求めます。

事務局長 議案番号第1号、議案書1ページです。
権利の種類は所有権移転、贈与です。
申請農地から稼働力までは、議案書のとおりです。
申請の事由は、譲渡人、譲受人の要望によるものです。
議案の位置図は、1ページから2ページをご覧ください。
以上で説明を終わります。

議長 事務局の説明が終わりました。これについて地元委員の補足説明をお願いします。〇番、〇〇 〇〇委員。

委員 〇番の〇〇です。

地元農業委員として12月23日に事務局と現地確認を行いました。
譲受人と譲渡人は親戚関係にあり、申請地は譲受人自宅に隣接する農地であります。申請地に隣接する農地を含め、譲受人が耕作していることから今回の申請をなされたものです。

今後も周辺地域と協力して耕作することを約束されており、所有権移転については問題無いと判断します。
ご審議をお願いします。

議長 ありがとうございます。地元委員の補足説明が終わりました。
これについて、質疑ご意見ございましたらどうぞ。

(質問、意見なし)

議長 ないようですので採決に入ります。議案番号第1号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議長 ありがとうございます。全員賛成と認め、議案番号第1号は申請どおり当委員会において許可することに決定します。

= 議案番号第 2 号 =

議長 続きますので、議案番号第2号について事務局に説明を求めます。

事務局長 議案番号第2号、
権利の種類は所有権移転、売買です。
申請農地から稼働力までは、議案書のとおりです。
申請の事由は、譲渡人、譲受人の要望によるものです。
事務局からはあっせん事業での売買を進めましたが、本人同士の強い要望により3条での申請となっています。
議案の位置図は、3ページから4ページをご覧ください。
以上で説明を終わります。

議長 事務局の説明が終わりました。これについて私からの補足説明をします。

委員 ○番の〇〇です。
地元農業委員として12月22日に事務局と現地確認を行いました。
譲渡人の実家を売買にあたり、宅地周りの農地についても併せて売買するのとこととで申請をなされたものです。
譲受人は父の〇〇氏とともに農業に従事しており、米、麦、大豆、玉葱など約27ha作付けされています。
周辺地域と協力して耕作することを約束されており、所有権移転については問題無いと判断します。
ご審議をお願いします。

議長 これについて、質疑ご意見ございましたらどうぞ。

○番 ○番の○○ですけれども、先ほどの説明によりますと、本人達が3条でいいと、おっしゃられたということですが、もしよろしかったら、なぜ3条でいきたくないと言われたのかということをお聞きしたいです。

事務局 理由は、申されなかったのですけれども、最初の説明にありました通り、譲渡人の実家も売買をするということで、合わせて周りの土地も一緒に売りたいということで、あっせんじゃなくて3条でいいからと。事務局の方も税金の話など色々なことをさせていただいていますけれども、問題ないということでありました。

○番 お金が絡むことは、あっせんにした方がいいのかなと思いますけれども、納得済であれば・・

議長 司法書士さんが間に入っておられました。その方の指導もあっせらしいです。あっせんを勧めはしたのですが、司法書士さんが言われたのでということで。他に何かありますか。
ないようですので採決に入ります。議案番号第2号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議長 ありがとうございます。全員賛成と認め、議案番号第2号は申請どおり当委員会において許可することに決定します。

＝議案番号第3号＝

議長 続きまして、2「農地法第4条の規定による許可申請について」を議題とします。議案番号第3号について事務局に説明を求めます。

事務局長 議案番号第3号。

申請農地からその他参考事項までは、議案書のとおりです。

農地区分は、農用地区域内農地です。

農地区分の該当事項としましては、市町が定める農業振興地域整備計画において、農用地区域内にある農地でございます。

許可基準の該当事項としましては、用途区分の変更でございます。

土地改良施設等への影響もなく、その他許可要件も全て満たしていることから、申請は妥当と判断し受理しております。

議案の位置図は、5ページから7ページをご覧ください。

以上で説明を終わります。

議長 事務局の説明が終わりました。これについて地元委員の補足説明をお願いします。

○番、○○ ○○ 委員。

委員 ○番の○○です。

地元農業委員として12月23日に事務局と現地確認を行いました。

今回の申請は、米・麦等乾燥調製施設、駐車場及び荷捌き場として使用するための申請です。

周辺農地への影響もなく、区長、生産組合長からも同意を得られていることから、転用はやむを得ないと判断いたします。

ご審議をお願いします。

議長 ありがとうございます。地元委員の補足説明が終わりました。

質疑ご意見ございましたらどうぞ。

(質問、意見なし)

議長 ないようですので採決に入ります。議案番号第3号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議長 ありがとうございます。全員賛成と認め、議案番号第3号は原案のとおり申請を許可相当と認め、知事に進達することに決定いたします。

= 議案番号第 4 号 ~ 議案番号第 6 号 =

議長 続きまして、3「農業振興地域整備計画の27号振興計画及び農用地利用計画の変更について」を議題とします。説明者として農業振興課の職員の入室をお願いします。

(説明者入室)

議長 まず、議案番号第4号から7号について、一括して審議を行います。始めに農業振興課に説明を求めます。

おはようございます。農業振興課農業係の○○と申します。農業振興地域整備計画の

担当をしております。

本日は農業振興地域整備計画の27号振興計画及び農用地利用計画の変更について、ご審議頂きたく議案を提出させていただいております。

こちらは、いわゆる農振除外に係るもので、こちらの制度では、関係機関である農業委員会からの意見聴取が法により定められています。

今回の案件につきましては、農業振興地域整備計画に関する法律に基づいて要件を確認し、県との事前の確認を行ったうえで提出させていただいております。

早速ですが、今回の除外案件が3件、編入が1件となっております。

議案書2ページです。

議案の内容としては、

議案番号4号 申請者は〇〇 〇〇さん、変更理由は宅地進入路拡張のためです。

議案番号5号 申請者は〇〇 〇〇さん 変更理由は宅地進入路の拡張、農業用資材置場、駐車場として利用するためです。

議案番号6号 申請者は〇〇 〇〇さん、変更理由は塗装用資材置場、駐車場として利用するためです。

また、議案番号7号 申請者〇〇 〇〇さんの農業用施設用地への編入1件は白石町の農業振興計画に必要と考えられるため、承認が相当と判断いたします。詳細は別紙位置図詳細8ページから15ページをご覧ください。

以上、ご審議の程よろしく申し上げます。

議長 説明が終わりました。まず、進行の都合上、議事参与の制限関係分を先に審議します。〇番 〇〇委員の退室をお願いします。

(委員 退室)

議長 それでは、議案番号第7号について、質疑ご意見ございましたらどうぞ。

(質問、意見なし)

議長 ないようですので採決に入ります。議案番号第7号について賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議長 ありがとうございます。全員賛成と認め、原案どおり当委員会において承認することに決定いたします。〇〇委員の入室を許可します。

(委員 入室)

議長 議案番号第 4 号から 6 号について審議します。質疑ご意見ございましたらどうぞ。

議長 ないようですので、採決に入ります。議案番号第 4 号から 6 番の分について賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議長 ありがとうございます。全員賛成と認め、原案どおり当委員会において承認することに決定いたします。

= 議案番号第 8 号 =

議長 続きまして、4「非農地証明願いについて」を議題とします。
議案番号第 8 号について事務局に説明を求めます。

事務局長 議案番号第 8 号。

願出農地からその他参考事項は、議案書のとおりです。

申請される土地については、非農地化した原因、時期、経過、管理状況などの調査を行っており、今後も再び農地として利用されることはないと判断し、申請を受理しております。

議案の位置図は、16 ページから 18 ページをご覧ください。

以上で説明を終わります。

議長 事務局の説明が終わりました。○番の○○委員が欠席ですので、事務局より直接説明をお願いします。

事務局 地元農業委員として 12 月 24 日に○○委員及び事務局と現地確認を行いました。非農地証明の願い出があった土地は、平成 4 年の圃場整備事業によって自宅前の道路が付け替えられ、農地として換地されているようです。また、区長、生産組合長及び近隣の住民の方からも以前から非農地であったという意見を得ており、周辺状況を見ても再び農地として利用される可能性も無いと判断しました。

ご審議をお願いします。

議長 ありがとうございました。補足説明が終わりました。
これについて、何か質疑、ご意見ございましたらどうぞ。

(質問、意見なし)

議長 ないようですので採決に入ります。議案番号第 8 号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議長 ありがとうございます。全員賛成と認め、議案番号第 8 号は非農地として当委員会で承認することに決定いたします。

＝ 議案番号第 9 号 ＝

議長 続きまして、4「農用地利用集積等促進計画（案）への意見について」を議題とします。議案番号第 9 号について、事務局に説明を求めます。

事務局 議案番号第 9 号の「農用地利用集積等促進計画（案）への意見について」ご説明いたします。

始めに「所有権移転関係」でございます。今回は 6 件となっております。

つづきまして、「利用権設定」でございます。

2 ページから 5 ページをご覧ください。今回は 53 件計画されており、賃借権設定が 49 件となっています。

区分の内訳として新規が 46 件あり、新規のうち、自作地から新たに利用権設定をされるものは 24 件です。再設定は 7 件となっています。

未相続農地は 4 件です。

今回の利用権の総面積は 286,980 (28万6,980) m²です。

以上、農地中間管理事業の推進に関する法律第 18 条第 5 項第 2 号及び第 3 号に規定する要件を満たしており 59 件とも意見はないものと判断いたします。

ご審議の程よろしくお願いいたします。

議長 事務局の説明が終わりました。

まず所有権移転について審議します。質疑ご意見ございましたらどうぞ。

(質問、意見なし)

議長 ないようですので採決に入ります。議案番号第 9 号（所有権移転）について賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

議長 ありがとうございます。全員賛成と認め、議案番号第 9 号（所有権移転）については、原案どおり当委員会において承認することに決定いたします。

議長　　続きますので、利用権設定について審議します。進行の都合上、議事参与の制限関係分を先に審議します。○番　○○委員の退室をお願いします。

（委員　退室）

議長　　それでは、利用権設定関係のうち、2ページの整理番号1番について、質疑ご意見ございましたらどうぞ。

（質問、意見なし）

議長　　ないようですので採決に入ります。議案番号第9号、利用権設定のうち、2ページの整理番号1番について賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

議長　　ありがとうございます。全員賛成と認め、原案どおり当委員会において承認することに決定いたします。○○委員、の入室を許可します。

（委員　入室）

議長　　引き続き、残りの利用権設定について審議します。質疑ご意見ございましたらどうぞ。

（質問、意見なし）

議長　　ないようですので、採決に入ります。議案番号第9号、利用権設定のうち、2ページの整理番号1番以外の分について賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

議長　　ありがとうございます。全員賛成と認め、原案どおり当委員会において承認することに決定いたします。

＝議案番号第 8 ～ 14 号＝

議長　　続きますので、5「農地移動適正化あっせん事業実施要領に基づくあっせん委員の指名について」を議題とします。

議案番号第 10 号から 15 号の農地の貸付、売渡し希望について、一括して事務局に説明を求めます。

事務局長 議案書 3 ページ、農地の貸付希望でございます。

議案番号第 10 号。

申出農地は、議案書のとおりです。

あっせん申出者は、多久市の〇〇 〇〇さんです。

申請理由は、高齢のための農地処分でございます。

議案の位置図は、19 ページから 20 ページをご覧ください。

続きまして、議案番号第 11 号。農地の売渡し希望でございます。

申出農地は、議案書のとおりです。

あっせん申出者は、小島の〇〇 〇〇さんです。

申請理由は、後継者がいないための農地処分でございます。

議案の位置図は、21 ページから 22 ページをご覧ください。

続きまして、議案番号第 12 号。議案書 4 ページです。

申出農地は、議案書のとおりです。

あっせん申出者は、新拓の〇〇 〇〇さんです。

申請理由は、後継者がいないための農地処分でございます。

議案の位置図は、23 ページから 26 ページをご覧ください。

続きまして、議案番号第 13 号。

申出農地は、議案書のとおりです。

あっせん申出者は、東六府方区の〇〇 〇〇さんです。

申請理由は、後継者がいないための農地処分でございます。

議案の位置図は、27 ページから 28 ページをご覧ください。

続きまして、議案番号第 14 号。

申出農地は、議案書のとおりです。

あっせん申出者は、南区の〇〇 〇〇さんです。

申請理由は、高齢のための農地処分でございます。

議案の位置図は、29 ページから 30 ページをご覧ください。

続きまして、議案番号第 15 号。

申出農地は、議案書のとおりです。

あっせん申出者は、熊本県の〇〇 〇〇さんです。

申請理由は、離農のための農地処分でございます。

議案の位置図は、31 ページから 32 ページをご覧ください。

以上、議案番号第 10 号から 15 号でした。

白石町農地移動適正化あっせん事業実施要領 5 の(8)の規定により、農業委員の中からあっせん委員を 2 名指名することになっています。

なお、主となる予定のあっせん委員の氏名を議案書に記載しています。

もうお一人のあっせん委員の番号と氏名をお願いすることになりますので、それぞれ 2 名、あっせん委員の指名をお願いいたします。

以上で説明を終わります。

議長 議案番号第 10 号から 15 号まで、事務局の説明が終わりました。あっせん委員 2 名の選任についてよろしくをお願いします。

議長 議案番号第 10 号。

委員 ○番 ○○ ○○ 委員、 ○番 ○○ ○○ 委員をお願いします。

議長 議案番号第 11 号

委員 ○番 ○○ ○○ 委員、 ○番 ○○ ○○ 委員をお願いします。

議長 議案番号第 12 号

委員 ○番 ○○ ○○ 委員、 ○番 ○○ ○○ 委員をお願いします。

議長 議案番号第 13 号

委員 ○番 ○○ ○○ 委員、 ○番 ○○ ○○ 委員をお願いします。

議長 議案番号第 14 号

委員 ○番 ○○ ○○ 委員、 ○番 ○○ ○○ 委員をお願いします。

議長 議案番号第 15 号

委員 ○番 ○○ ○○ 委員、 ○番 ○○ ○○ 委員をお願いします。

議長 それでは、確認をいたします。

議案番号第 10 号、 ○番 ○○ ○○ 委員、 ○番 ○○ ○○ 委員

議案番号第 11 号、 ○番 ○○ ○○ 委員、 ○番 ○○ ○○ 委員

議案番号第 12 号、 ○番 ○○ ○○ 委員、 ○番 ○○ ○○ 委員

議案番号第 13 号、 ○番 ○○ ○○ 委員、 ○番 ○○ ○○ 委員

議案番号第 14 号、 ○番 ○○ ○○ 委員、 ○番 ○○ ○○ 委員

議案番号第 15 号、○番 ○○ ○○ 委員、 ○番 ○○ ○○ 委員

であつせん委員をよろしく申し上げます。

議長 次に、事務局の担当職員をお願いします。

事務局長 事務局担当者については、議案書記載のとおりです。
連絡調整につきましては、担当者へお願いします。

議長 これをもちまして全議案終了いたしましたので、報告事項について事務局から説明をお願いします。

事務局 (事務局より報告事項を行う)

1 合意解約の報告

議長 報告が終わりましたので、続きまして事務局から業務連絡をお願いします。

事務局 (事務局より業務連絡事項について説明)

業務連絡事項

1 令和 8 年 第 2 回白石町農業委員会総会の日時及び場所

日時 : 令和 8 年 2 月 5 日 (木) 9 時 00 分

場所 : 白石町総合センター 2 階 会議室

2 その他

① 幹事会の報告

議長 それでは、全件終了しましたので、以上をもちまして、本日の総会を閉会いたします。

閉会時刻 午前 10 時 10 分
